様式第５号（第５条関係）

変　更　契　約　調　書

契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市船津町238番地 有限会社 サンサンクリーン 代表取締役　直木日出司
工　　事　　名	市道安久志線外1線道路改良工事
工　事　場　所	鳥羽市　　安楽島町外1町　　地内
工　事　種　別	土木工事
変　更　工　事　概　要	1号箇所施工延長　L=40.5m ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工　A=272m2 区画線工　N=1式 構造物撤去工　N=1式 2号箇所施工延長　L=30.0m ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工　A=164m2 区画線工　N=1式 構造物撤去工　N=1式
当　初　契　約　年　月　日	令和８年８月７日
変　更　契　約　年　月　日	令和８年１０月６日
当　初　工　事　期　間	令和８年８月７日　～　令和８年１１月４日
変　更　後　工　事　期　間	当初工事期間どおり
当　初　契　約　金　額	４，９６１，０００円(税込み)
変　更　金　額	１，０８３，５００円(税込み)
変　更　後　の　契　約　金　額	６，０４４，５００円(税込み)
変　更　契　約　理　由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・1号箇所において、既設舗装厚（20cm）が当初設計厚（10cm）との相違が判明した為、構造物撤去工を増工とするものである。 上記理由に伴い、当初不陸整正工（t=5cm）で計上していたが、上層路盤工（t=15cm）に変更するものである。 ・2号箇所において、既設舗装厚（5cm）が当初設計厚（8cm）との相違が判明した為、構造物撤去工を減工とするものである。 上記理由に伴い、当初不陸整正工（t=3cm）で計上していたが、不陸整正工（補足材無）に変更するものである。 尚、その他諸数量の移動については、上記理由によるものである。